



高齢者の方が安心して暮らせるた 本市では高齢者世帯の方が安心して

をします。 と「徘徊高齢者等事前登録制度」を紹介 ています。今回は、「緊急通報システム 暮らせるように福祉サービスを実施し

●緊急通報システム

対象

は65歳以上のみの世帯など おおむね65歳以上の1人暮らし、

防署のモニターに映し出されます) つけ医など事前登録してある内容が消 通報する緊急機器一式を貸与します ボタンを押すと自動的に消防署に緊急 (緊急通報時は、名前・住所・かかり

(利用料)

機器設置および撤去に係る費用は市が 負担します

※固定電話の通話料などは、 担していただきます 利用者に負

美支所市民生活課のいずれかに申請書 高齢福祉課、赤羽根市民センター、渥

ジャーにご相談ください。

齢者支援センター窓口、またはケアマネ

(注意

- ・対象は固定電話が設置されている方に 限ります
- 貸与機器を紛失、または破損させた場 いただきます 合、購入・修理などの費用を負担して

ど不安がある方は、お気軽にご相談くだ 高齢者のみの暮らしで緊急時の連絡な

●徘徊高齢者等惠

を設けています。 ある方の徘徊高齢 の恐れや、不安の などにより、徘徊 者等事前登録制度 本市では認知症



げることができます。 迅速に行うことができ、早期発見につな も行方不明となった場合、初期の捜索を 事前登録をしていただくことで、もし

方は事前登録制度をご利用ください。 登録申請については、高齢福祉課、 過去に徘徊歴のある方や、不安のある

23-4654 **2**2-6784

▼高齢者福祉の手引▲

操教室の情報などを掲載しています ると詳しい内容をご覧いただけます。 安否確認や配食などの福祉サービス 市のHP (⑩1005660) で検索す 介護、各市民館などで実施している体

- *田原東部、福江中学校区および童浦小 学校区に住んでいる方
- 田原福寿園高齢者支援センター
- 27-0882
- ▼伊良湖岬、泉、赤羽根中学校区および 田原市社協高齢者支援センター 野田小学校区に住んでいる方
- ▼田原中部、 衣笠、 田原南部小学校区に

345-3611

- ・あつみの郷高齢者支援センター 住んでいる方
- 高齢福祉課高齢福祉係